

同志社大学ハリス理化学研究報告 投稿指針書

同志社大学ハリス理化学研究報告編集委員会

1. 投稿

1.1. 投稿資格および原稿の種類

論文の投稿は、著者に本研究所に所属する所員を含むこと（非所員を含むことも可）とする。原稿の種類は、「論文」「レビュー」「研究ノート」とし、投稿時に投稿票にて明示する。執筆要領、書式については、ハリス理化学研究報告投稿規程およびテンプレートを参照のこと。

1.2. 投稿の要件

1.2.1～1.2.3に記載する要件を満たし、かつ、内容が同志社大学研究倫理規準に抵触しないものでなければならない。

1.2.1. 論文

学術または技術に寄与する内容であり、次の(1)から(3)の各項を全て満たすもの。

- (1) 論旨に明白な誤りがないこと。
- (2) 人権の保護及び法令等（著作権法を含む）の遵守について適切に対応されていること。
- (3) ハリス理化学研究報告の投稿前に公開出版物に投稿・発表されていないこと。ただし、例外として、次に該当するものは新規論文として査読する。
 - (a) 投稿前に同志社大学ハリス理化学研究所が主催もしくは共催する研究発表会、およびこれに準じる集会で発表された内容を含む論文で、著作権法上問題のないもの。
 - (b) 速報としてハリス理化学研究報告に「研究ノート」として掲載された内容を発展させた論文。
 - (c) arXivなどのPreprint serverへ投稿された論文。

1.2.2. レビュー

1.2.1の(1)～(3)の各項を全て満たし、次のいずれかに該当するものとする。

- (1) 従来 of 諸説の系統的整理。
- (2) 現在特に注目されている事項の総合報告。
- (3) その他、社会貢献に寄与する内容であると認められるもの。

1.2.3. 研究ノート

1.2.1の(1)～(3)の各項を全て満たし、次のいずれかに該当するもの。

- (1) 学術または技術に寄与する内容の速報。
- (2) 各種の試験結果、調査結果、解析・計算結果等で、社会貢献に寄与する内容であると認められるもの。

1.3. 原稿の提出

投稿票に必要事項を記入のうえ、ハリス理化学研究所事務室（理化学館1階）に提出すること。投稿原稿は、紙出力による原稿1部と電子データを提出のこと。電子データは、USBまたはe-mail (jt-riko@mail.doshisha.ac.jp)にて提出のこと。なお、提出された原稿は原則として返却しないので、

投稿前に必ず控えをとっておくこと。

2. 審査

- (1) 事務局にて剽窃・盗用等のチェックを行い、その結果を著者へ報告する。著者は、本結果に関して査読者または編集委員会の判断により論文の見直しを求められた場合、原稿を修正し再提出する必要がある。また、本結果により掲載不可となる場合もある。
- (2) 各投稿原稿は原則1名の編集委員会が任命する査読者により審査される。著者は、投稿の際に、投稿原稿の内容に基づき査読に適していると考えられる査読候補者を投稿票へ記入することが推奨される。著者により提案された査読候補者は編集委員会により考慮されるが、最終的には編集委員会が査読者を決定する。
- (3) 査読者は下記の判定基準に基づき審査を行う。編集委員会がその審査意見に基づき掲載の採否を決定する。
 - A判定：そのまま掲載
 - B判定：軽微な修正点はあるが、著者に照会のうえ修正すれば掲載
 - C判定：著者に照会して回答を求めたうえで採否を決定（再査読）
 - D判定：掲載不可
- (4) 査読後、査読者からの照会事項（査読コメント）を事務局より著者へ報告する。照会を受けた著者は、照会に対する回答文を作成し、必要に応じて原稿を修正する。回答文には、各照会事項の内容と、それに対する回答および修正内容・修正箇所を明記する。修正原稿内の修正箇所は、朱書きやハイライトなどにして必ず明示する。
- (5) 照会后90日を経過しても、回答文、修正原稿が提出されない場合は、著者自身が取り下げたものと見なす。
- (6) 掲載が決定した著者には掲載決定の旨を通知する。
- (7) 掲載不可が決定した著者には、返送理由とともに通知する。なお、返送理由に承服できない点がある場合は、書面による異議申し立てを行うことができる。

3. その他

投稿からリポジトリ公開までのフローは別紙を参照のこと。

<ハリス理化学研究報告>

